

滑川町後援

# 相続×空き家対策セミナー

## 今、知っておけば安心！相続と空き家の解決法



滑川町マスコットキャラクター  
「ターナちゃん」

社会課題である「空き家問題」は年々深刻化しています。「空き家」の発生原因の約60%が、「相続」と言われており、相続の準備が不十分だと、家族間のトラブルにつながることも。このセミナーは、大切な「家」を「空き家」にしないために、相続への備え、そして空き家の解決策を学ぶセミナーです。



りそなグループ  
コミュニケーションキャラクター  
“りそにゃ”

日程 2026年8月27日(木)

時間 14:00～15:30

会場 滑川町コミュニティセンター  
1階コミュニティ集会室

### ■メイン講師■

あす綜合法務事務所グループ代表  
著書『あるある！田舎相続』  
(2024年7年発刊)

司法書士・行政書士

さわい しゅうじ

澤井 修司氏



### ■ セミナー内容 ■

第1部 空き家問題の現状と相続への備え  
～生前対策の重要性について～

講師：司法書士・行政書士 澤井 修司氏

※本講演では、資料として講師著書を使用いたします。著書は当日配布させていただきます

第2部 「空き家」をもってしまったら…？

解決策と活用法

講師：埼玉りそな銀行 従業員



参加無料

定員 **20**名

先着順

下記番号にお電話でご予約いただくか、店頭まで本用紙をご持参の上お申込ください。WEB申込も可能です。

申込方法

埼玉りそな銀行 東松山支店

TEL：0493-24-1211

担当：吉成・須藤

受付時間 平日 9:00～17:00 ※自動音声の後3番を選択願います

[https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar\\_soudan/seminar/index.html](https://www.saitamaresona.co.jp/kojin/seminar_soudan/seminar/index.html)



WEB申込  
はこちら♪



主催：埼玉りそな銀行東松山支店 後援：滑川町

# 司法書士・行政書士 澤井 修司 氏

メイン講師紹介

## プロフィール

・あす綜合法務事務所グループ代表(拠点:秩父・深谷・熊谷、寄居、東京都新宿)、司法書士、行政書士。法務顧問司法書士契約件数埼玉県一位  
2008年に当時埼玉県内の開業司法書士として最年少の24歳であす綜合法務事務所を創業、現職  
・埼玉県北部地域を中心に、広く東京都や関東全域にて活動、相続手続きや不動産商業登記などの相談に対応している  
・2024年7月には「あるある！田舎相続」を刊行。田舎の相続をテーマにしながらも、全国で通用する内容で好評を博している

▼事務所HP



会場

■会場名  
滑川町コミュニティセンター  
1階 コミュニティ集会室

■所在地  
〒355-0811  
埼玉県比企郡滑川町羽尾2440-1  
(滑川町役場徒歩5分)



FAX番号：0493-23-8137 (お間違えの無いよう、ご注意ください)

ふりがな		ご住所			
お名前					
電話番号	— — 携帯 ・ ご自宅 ・ その他	2名以上でご参加の場合、お連れ様のお名前もご記入ください			
		お連れ様のお名前	様	続柄	
		お連れ様のお名前	様	続柄	
セミナー終了後、個別相談会を実施いたします。 個別相談会のご予定をご記入ください		ご参加 ・ 不参加			

※遺言信託、遺産整理業務及び自社株承継信託を除いた信託商品については、埼玉りそな銀行はりそな銀行の信託代理店として取扱いをしています

※埼玉りそな銀行では、不動産の仲介業務を取り扱っておりません。不動産の売却等をご希望されるお客さまにつきましては、りそな銀行をはじめとする提携仲介会社をご紹介します

### セミナーに関するご注意事項

- お申込みは先着順のため、定員になり次第締切とさせていただきます。
- 個別の税務のご相談は、税理士などの専門家にご相談ください。

### お客さまの個人情報に関しまして

- ご記入いただいた個人情報は、相談会のご案内の他、金融商品、信託商品およびサービスに関する各種ご提案のために、使用させていただきます場合がございます。